

## 平成23年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成23年9月2日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 報告第17号 継続費精算報告書の報告について〔平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計〕  
（報告）
- 日程第 4 報告第18号 継続費精算報告書の報告について〔平成22年度那須塩原市水道事業会計〕  
（報告）
- 日程第 5 報告第19号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第 6 報告第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
（報告）
- 日程第 7 議案第44号 那須塩原市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 8 議案第45号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第 9 議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）  
（提案説明）
- 日程第10 議案第36号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第11 議案第37号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第12 議案第38号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第13 議案第39号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（提案説明）
- 日程第14 議案第40号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明）
- 日程第15 議案第41号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）  
（提案説明）

- 日程第16 議案第42号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第17 議案第43号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第18 認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第19 認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第20 認定第3号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第21 認定第4号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第22 認定第5号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第23 認定第6号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第24 認定第7号 平成22年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第25 認定第8号 平成22年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第26 認定第9号 平成22年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第27 認定第10号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第28 認定第11号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第29 認定第12号 平成22年度那須塩原市水道事業会計決算認定について  
(提案説明)
- 日程第30 監査委員の審査結果の報告について  
(報告)
- 日程第31 報告第20号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
(報告)
- 日程第32 議案第46号 財産の無償譲渡について  
(提案説明)
- 日程第33 議案第47号 財産の取得について

(提案説明)

日程第34 議案第48号 訴えの提起について

(提案説明)

日程第35 発議第3号 放射能対策検討特別委員会の設置について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第36 議報第8号 放射能対策検討特別委員会委員長及び副委員長の報告について

(報告)

出席議員（28名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（1名）

17番	植木弘行君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	三森忠一君	総務課長	熊田一雄君
財政課長	伴内照和君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	長山治美君
福祉事務所長	玉木宇志君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	荒川正君
代表監査委員	大場浩一君	農業委員会 事務局長	成瀬充君
西那須野 支所長	斎藤兼次君	塩原支所長	臼井浄君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

本日招集になりました平成23年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として31件の議案が提出されることになっております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから平成23年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は28名であります。17番、植木弘行君より欠席する旨の届け出があります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

29番 菊地 弘 明 君

30番 若松 東 征 君

を指名いたします。

#### 市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成23年第4回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには、何かとお忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

実りの秋を迎えるに当たり、一番の心配事でありました水田や米への放射能の影響ではありますが、先日、国が調査を実施した農地の放射性物質の濃度について、本市の水田及び畑においては、調査地点のすべてにおいて作付基準内でありました。

また、県が実施をいたしました本年度産米モニタリング検査の予備検査においても、本市の玄米から放射性物質は検出されなかったことから一安心をしたところであります。

近々発表される本検査の結果、国の基準値を下回れば、平成23年度米の出荷待機が解除されることとなりますので、検査の結果を注意深く見守りたいと考えております。

秋といえば台風シーズンでもありまして、本定例会開催中の今、まさに台風12号が本土に接近をしており、市におきましても、防災担当部局を初め全庁的に警戒を強めておるところであります。

幸い現時点においては、市内での被害報告は寄せられておりませんが、今後も被害の発生防止のために、台風通過を見届けるまでは、庁内連携して防災対策を行ってまいります。

いずれにいたしましても、昨今の異常気象に加え、震災により地盤が緩んでおるおそれが高ことから、特に土砂災害の発生に備えることが重要

であると考え、職員のパトロールや自主防災組織による点検の実施により、市民協働による防災体制を確立し、災害に強いまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、よろしくご協力を賜りますようお願いいたします。

このような中、国政においては、政権党であります民主党において代表選挙が行われ、野田総理大臣が誕生いたしました。

内政、外交とも問題が山積している中、本日組閣される予定の新内閣に対しましては、被災地の復興や景気の回復など、まさに国民目線での国政運営に努めていただくことを期待しております。

さて、本日開会となりました9月の定例議会においてであります。今定例会にご提案を申し上げます案件は、平成23年度の補正予算案件が9件、条例の一部改正案件が2件、財産の取得及び譲渡に関する案件が2件、訴えの提起に関する案件が1件、平成22年度那須塩原市各会計の決算認定案件が12件、継続費精算報告書の報告、専決処分の承認を求めるものなどの報告案件が5件の、合わせて31件でございます。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） 皆さんおはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上、必要な事項を協議するため、去る8月26日、午前10時より、第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日9月2日より9月21日までの20日間といたします。

会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件9件、条例案件2件、その他案件3件、決算認定案件12件、報告案件5件の計31件であります。

議案の取り扱いについてですが、報告案件5件を除く26件については、関係常任委員会に付託をし審査を行うことといたします。また、議会提出案件として、発議案件2件、報告案件1件の計3件がございます。

認定第1号から認定第12号までの平成22年度決算認定案件は、議会先例により設置する決算審査特別委員会において審査することといたします。

また、決算審査特別委員会の正副委員長については、議会先例により委員長に副議長、副委員長

に4常任委員長が当たることといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、3件の提案が予定されております。栃木県が、福島第一原子力発電所事故による損失を受けた農業経営者などを救済する目的で創設した、頑張ろう栃木の農業緊急支援資金の制度改正が実施されることにより、必要な予算措置を行うための補正予算案件が1件、本定例会の会期中に示談が整った場合に上程される専決処分の報告が2件あります。この3件の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加議案について申し上げます。

議会提出による追加議案として、この後述べる陳情の審議いかんによっては、意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

決算質疑通告書の提出期限は、5日、月曜日、午後5時とすることといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき、賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告会派は2会派であり、日程上9月5日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は10名であり、日程上9月6日に4名、7日に4名、8日に2名の3日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

新規に受理した陳情が2件ございますが、これは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会及び本定例会において設置を予定している放射能対策検討特別委員会に付託をし審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ご報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月21日までの20日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの20日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長の報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

報告第17号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、報告第17号 継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 報告第17号 継続費精算報告書の報告についてご説明申し上げます。

議案書29ページから30ページ、議案資料はありません。

本件は、下水道事業特別会計に係る平成22年度那須塩原市継続費精算報告書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりましてご報告を申し上げます。

本事業は、塩原水処理センター施設整備事業における設備更新工事を、平成21年度から平成22年度の2カ年度にわたる継続事業として実施したものでございます。

事業費につきましては、全体計画1億8,157万円に対しまして実績として同額の1億8,157万円を支出したものでございます。

以上、報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

報告第18号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、報告第18号 継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 報告第18号 継続費精算報

告書の報告についてご説明を申し上げます。

議案書31ページから32ページ、議案資料はありません。

本件は、那須塩原市水道事業会計における平成22年度継続費精算報告書を調整いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告を申し上げます。

本事業は、千本松浄水場高区配水池築造工事を、平成21年度から平成22年度の2カ年度にわたる継続事業として実施したものであります。

本事業費につきましては、全体計画2億9,981万7,000円に対しまして、実績といたしまして2億9,981万7,000円を支出したものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

報告第19号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、報告第19号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 報告第19号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書34ページ、議案資料はありません。

本件は、平成23年6月22日、大田原市本町1丁目地内において発生した車両事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、公務中であつた市職員が、訪問先駐車場において公用車を後退させたところ、停車していた相手方車両と接触し、こ

れを損傷させたものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側100%とすることで示談が成立し、市から相手方に損害賠償額6万900円を支払い、今後この件に関し、双方とも異議の申し立て、訴訟等をしないことで和解いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。  
議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

#### 報告第21号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、報告第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 報告第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告を申し上げます。

議案書36ページ、議案資料はございません。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、これを議会に提出するものであります。

点検及び評価の実施に当たっては、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する大学教授、前小学校長、社会教育関係者の3名を委員として委嘱する点検・評価委員会において、4回の会議を開催して意見を聴取いたしました。

本報告書は、総合計画の基本政策の一つである「豊かな心と文化を育むまちづくり」の中の5つの基本施策に基づく平成22年度の主な事務事業について、所管課による自己評価と点検評価委員の

意見を記載するとともに、基本施策ごとに行った委員による点検及び評価の結果を踏まえた所管課による今後の方向性を記載したものであります。

基本施策ごとの主な事務事業についての点検及び評価と、今後の方向性についての概要を申し上げます。

まず、生涯学習の推進についてであります。社会教育委員会開催事業では、団体の選出方法等の検討を重ね、委員の資質向上の機会提供もあわせて、会の開き方にも工夫されることを望むとの評価を受け、委員の選出方法を見直し、2年の任期を生かす取り組みをするとともに、社会教育の現状をかんがみ、施設や事業のあり方について提言をいただきながら、社会教育委員の資質の向上の機会提供も積極的に行っていきたいという方向性を示しました。

宇都宮共和大学那須塩原市民開放講座開催事業及び博物館教育普及事業では、幅広い年齢層の学習意欲を高められるよう講座の日程、内容等の工夫と検討を重ね、市民の生涯学習の機会提供のさらなる充実を期待するとの評価でありました。

それを踏まえ、宇都宮共和大学那須塩原市民開放講座開催事業につきましては、時代や市民のニーズにあわせたテーマを設定し、生涯学習の機会の提供に努めるとともに、参加者アンケートの実施や受講生同士の交流を図り、内容や運営方法などが次年度につながるよう工夫をし、公民館等の教室や講座との連携も具体的に進めていきたいという方向性を示しました。また、博物館教育普及事業については、博物館をより一層市民に開かれたものとし、市民との協働を推進していきたいという方向性を示しました。

那須塩原市西那須野産業文化祭交付金交付事業では、市全体のレベルでの祭りの開催を視野に入れた事業のあり方に関する協議の場を速やかに設

置し、検討を進めてほしいとの評価を受け、今後の事業のあり方について、市全体レベルでの祭り開催などを含め検討したいという方向性を示しました。

次に、学校教育の充実についてであります。市採用教師等配置事業では、個に応じたきめ細かな指導を行うために大きな役割を果たしていることから、各校は、配置された市採用教師の有効活用を常に研究する姿勢を持ってほしいとの評価を受け、市採用教師等の有効活用を図るため、各学校と連携して今後の市採用教師等の配置の目的や事業の方向性について検討したいと示しました。

給食費滞納対策事業では、滞納者の増加を抑制するために必要な事業であり、今後給食の意義と給食費の必要性を児童生徒、保護者に周知徹底すべきであるとの評価を受け、給食の意義と給食費の必要性について、さらなる啓発をしながら、呼び出し相談、訪問徴収、郵便催告などを着実に実施して、滞納者、滞納額の減少に努めていくという方向性を示しました。

小中学校児童生徒スポーツ等振興事業では、本事業は、保護者の金銭的負担を軽減し、子どもたちが大会に参加しやすい環境を整える役割を担っており、今後補助金交付要綱を一部改正するなどして、正確性、透明性を高めるとともに、補助金の請求や支払事務のあり方について、さらに検討されたいとの評価でありました。

これを踏まえ、今年度中に補助金交付要綱を改正し、小中学校児童生徒が学校教育活動として、スポーツ大会や合唱コンクールなどに参加する際の交通費の算出基準を見直すとともに、補助金の請求や支払事務について簡素化を図っていくという方向性を示しました。

また、中学生海外派遣事業では、市の財政状況をかんがみ、参加者負担の増額はやむを得ないな

がらも、関係者への丁寧な説明により理解を求め、今後とも事前研修の充実に努めながら、生徒の国際理解を深め、日本のよさを再認識する上での貴重な体験の場を提供し、グローバル化時代の人材養成につながる事業にしてほしいとの評価を受け、生徒の国際理解を深めることやグローバル化時代の人材養成などの目的達成のため、事業内容の充実に努めていくという方向性を示しました。

次に、芸術・文化活動の振興についてであります。小学校演劇鑑賞教室事業では、小学校卒業までの二度の鑑賞機会を与えることや、複数校が合同で開催することによる開催校の拡充についても妥当であり、地元の教育劇団による生の演劇鑑賞は、小学校の学校行事として定着していることから「らくりん座」を今後とも有効に活用すべきであるとの評価を受け、「らくりん座」との連携を強化し、さらなる有効活用を行うため、「らくりん座」と開催小学校とのワークショップの開催を検討したいという方向性を示しました。

次に、生涯スポーツの振興についてであります。那須塩原市体育協会活動支援事業では、市民へのスポーツの普及に大きく貢献している一方、厳しい財政状況の中、事業及び運営方法の検討が必要であり、法人化による寄附金受け入れや補助金の削減を見据え、法人化に向けた関係者との協議を積極的に進めるべきであるとの評価を受け、那須塩原市スポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ団体の育成、支援、指導者の育成、強化、スポーツ施設の整備、学校施設などの有効活用及びスポーツイベントの開催と誘致を中心に事務事業を展開し、市体育協会の法人化については、先進事例の検証等を踏まえ、関係者と協議をしていきたいとの方向性を示しました。

最後に、青少年の健全育成についてであります。成人式開催事業では、準備作業、連絡調整、

式典当日の運営は、新成人が中心になって当たるべきであり、中学3年生からの実行委員の選出は、世代間交流事業という付加価値も加わることとなるので継続してほしいとのことでした。また、ホテルでのパーティー形式の導入など、成人式の中身についても思い切った変化を打ち出すべきであり、関係職員の数、人件費等の課題はあるものの、中学校区単位で母校を会場に実施することも選択肢の一つであるとの評価を受け、中学3年生に対し、協力員等として5年間にわたり成人式の意識づけをし、自分が二十歳になったときに出席したくなるような式典内容となるよう検討するとともに、少子化のため成人者の人数も減少していることから、開催の形式についても検討していきたいとの方向性を示しました。

今後は、ご指摘いただいた事務事業の改善と、それに基づく今後の方向性の遂行に努力し、より一層良質な教育委員会事業を目指していく考えであります。

なお、議員各位におかれましては、教育行政に深いご理解をいただき感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

#### 議案第44号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、議案第44号 那須塩原市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 議案第44号 那須塩原市

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料は30ページになります。

現在、本市では、那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づきまして、職員の派遣を行っております。平成23年4月1日付で、社団法人でありました那須塩原市シルバー人材センターが公益社団法人に、また財団法人でありました那須野が原文化振興財団が公益財団法人に、それぞれ名称を変更したことから、本条例中で引用しているこれらの名称について、変更後の名称に改正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第45号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第8、議案第45号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第45号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書11から12ページ、議案資料31から32ページとなります。

本案は、平成23年5月2日に施行された東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律により、災害弔慰金の支給等に関する法律に特例措置が設けられたことに伴い、那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を

改正するものであります。

主な改正の内容は、災害援護資金の償還期間を10年から13年に、据え置き期間を3年から6年に、それぞれ延長するほか、災害援護資金貸付利率を年3%から年1.5%に引き下げるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第35号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第9、議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から11ページであります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う前年度繰越金を整理し、東日本大震災の復旧等に係る経費を追加するとともに、これまでの災害復旧に要した経費に対する財源の整理等について、予算措置を行うものであります。

補正予算案の主な内容について申し上げます。

まず、歳入では、地方特例交付金と普通交付金の額が決定したことに伴い、9款地方特例交付金で386万2,000円を減額し、10款地方交付税で4億6,439万4,000円を追加します。

また、災害復旧事業に係る補助制度の見直し及び追加等に伴い、14款国庫支出金で1億4,837万

8,000円を、15款県支出金で1億5,936万8,000円をそれぞれ追加します。

18款繰入金では、災害復旧に要した経費の財源として取り崩した財政調整基金を積み戻すとともに、決算に伴う特別会計からの繰入金と合わせて13億318万3,000円を減額し、19款繰越金では平成22年度の決算に伴う前年度繰越金14億5,504万5,000円を追加します。

また、21款市債では、臨時財政対策債を1億円減額する一方、事業費の決定に伴い災害復旧事業債の増などにより3億4,830万円を追加するものであります。

一方の歳出では、2款総務費で、財政調整基金積立金2億62万8,000円、減債基金積立金2億81万1,000円など、合わせて4億3,789万6,000円を追加します。

3款民生費では、児童扶養手当費及び災害救助費など、合わせて8,842万3,000円を追加します。

4款衛生費では、災害復旧に係る水道事業会計の補助金の追加など930万8,000円を、5款労働費では、緊急雇用創出事業に7,044万1,000円をそれぞれ追加します。

6款農林水産業費では、農業者の復興対策として、東日本大震災農業生産対策交付金など3,013万1,000円を追加し、7款商工費では、4月1日付で専決処分した平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）において計上した温泉利用客の誘客支援経費の未執行分など3,603万1,000円を減額します。

8款土木費では、下水道事業特別会計の決算に伴う精算などにより1,754万2,000円を減額します。

10款教育費では、稲村公民館建設事業やハーモニホールへの出資金などにより3,038万1,000円を、11款災害復旧費では、災害復旧事業費の確定に伴い9,799万円をそれぞれ追加します。

このほか歳入と歳出の補正額を比較して6億1,926万1,000円の余剰財源が生じるため、これを14款予備費に追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ13億3,025万8,000円を追加し、平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を430億680万8,000円とするものです。

なお、これらの補正予算の詳細につきましては、別紙「平成23年度9月補正一般会計予算執行計画書」のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第36号～議案第38号の

#### 上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第10、議案第36号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第12、議案第38号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計（第1号）までの3件を一括議題といたしたいと思っておりますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号から議案第38号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下昇君） 議案第36号から議案第38号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第36号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご

説明申し上げます。

議案書2ページ、議案資料12から15ページとなります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の整理及び療養給付費等交付金等の精算に伴う予算措置を行うものであります。

歳入では、4款療養給付費等交付金に、前年度精算による追加交付分3,892万9,000円を追加します。

5款前期高齢者交付金では、平成23年度概算確定に伴い2,006万2,000円を減額し、8款財産収入では、財政調整基金の利率が当初の見込みを上回ったことから164万4,000円を追加します。

9款繰入金では、財政調整基金からの繰入金の減額などにより2億366万3,000円を減額します。

10款繰越金には、平成22年度決算に伴う前年度繰越金として9億8,961万6,000円を追加します。

一方、歳出では、1款総務費に、窓口交付用保険証の不足分作成費用として21万2,000円を追加します。

2款保険給付費では、一般被保険者療養給付費に3億2,367万4,000円及び一般被保険者高額療養費に1億円の、合わせて4億2,367万4,000円を追加します。

7款共同事業拠出金では、平成23年度概算確定に伴う不足分として2,520万5,000円を追加します。

9款基金積立金では、財政調整基金積立金2億164万4,000円を追加します。

11款諸支出金では、国庫療養給付費等負担金と高齢者医療制度円滑運営補助金の精算に伴う返還金1億3,636万6,000円及び平成22年度決算による一般会計への返還金1,936万3,000円の、合わせて1億5,572万9,000円を追加します。

これらにより歳入歳出それぞれ8億646万4,000円を追加し、補正後の予算総額を130億3,934万

9,000円とするものであります。

次に、議案第37号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書3ページ、議案資料16から17ページとなります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金に、平成22年度決算に伴う前年度繰越金1,801万4,000円を追加します。

また、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金に、前年度繰越分525万2,000円を、3款諸支出金に前年度精算に伴う一般会計への返還金1,276万2,000円をそれぞれ追加します。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,801万4,000円を追加し、補正後の予算総額を7億2,172万3,000円とするものであります。

次に、議案第38号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書4ページ、議案資料18から20ページとなります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の整理及び国庫支出金の精算のほか、東日本大震災の被災者に対する保険料減免等による予算措置を行うものであります。

歳入では、1款保険料で、東日本大震災の被災者等に対する保険料減免措置による保険料減収分として110万円を減額し、3款国庫支出金では、震災被災者等の介護サービス利用料免除分や食費、居住費支給分及び保険料減収分に対応するため276万円を追加します。

4款支払基金交付金では、平成22年度決算に伴う過年度交付分529万5,000円を、6款財産収入では介護保険財政調整基金積立利子4,000円をそれ

ぞれ追加します。

7款繰入金では、平成22年度保険料譲与分5,598万3,000円を減額し、8款繰越金では、平成22年度決算に伴う繰越金1億2,016万7,000円を追加します。

一方の歳出では、2款保険給付費に、東日本大震災被災者等の介護サービス利用料免除分と高額医療合算介護サービス給付費として、合わせて670万円を追加します。

5款基金積立金では、介護保険財政調整基金積立利子として4,000円を、7款諸支出金では平成22年度国庫支出金及び一般会計の精算に伴う返還金などにより、合わせて6,443万9,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ7,114万3,000円を追加し、補正後の予算総額を60億3,329万8,000円とするものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第39号～議案第41号の

#### 上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第13、議案第39号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第15、議案第41号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたしたいと思いますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号から議案第41号までの3件

を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 議案第39号から議案第41号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第39号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書5ページ、議案資料は21ページから22ページとなります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の整理のほか、国庫補助事業の補助内示額の減額による事業量調整に伴う予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、3款国庫支出金において、公共下水道事業費補助金4,535万円を、4款繰入金では、一般会計繰入金3,104万2,000円をそれぞれ減額します。

5款繰越金では、前年度繰越金3,367万8,000円を追加します。

また、7款市債では、特定環境保全公共下水道事業債を1,720万円追加する一方、公共下水道事業債を5,150万円減額することにより、差し引き3,430万円を減額します。

一方、歳出では、1款下水道管理費において、塩原公共下水道の管渠破損による土砂の流入が発見されたため、管渠の布設替工事等の費用として255万7,000円を追加します。

2款下水道建設費では、国道4号大原間歩道整備に伴う下水道管渠工事を平成24年度から着手するため、管渠設計業務委託料として1,110万円を、技術専門研修受講料の改定に伴う負担金として2万9,000円をそれぞれ追加するほか、国庫補助事業の補助内示額の減に伴う事業量の調整により、

工事請負費を公共下水道事業費から特定環境保全公共下水道事業費へ組み替えるため1,810万円を追加する一方、第18幹線枝線工事関連事業等の縮小により、工事請負費を1億880万円減額することにより、差し引き7,957万1,000円を減額します。

これらにより、歳入歳出それぞれ7,701万4,000円を減額し、補正後の予算総額を27億1,964万7,000円とするものであります。

次に、議案第40号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書6ページ、議案資料23ページから24ページとなります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰入金で、一般会計繰入金471万3,000円を減額し、4款繰越金では、平成22年度決算に伴う前年度繰越金473万円を追加します。

また、歳出では、1款管理費において、農業集落排水事業特別会計消費税額の確定により、公課費1万7,000円を追加します。

これらにより、歳入歳出それぞれ1万7,000円を追加し、補正後の予算総額を9,475万3,000円とするものであります。

次に、議案第41号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書7ページ、議案資料25ページから26ページとなります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款財産収入で基金利子3万円を追加し、4款繰入金では、一般会計からの繰入金120万円を減額します。

また、5款繰越金では、平成22年度決算に伴う

前年度繰越金410万3,000円を追加することにより、7款市債で250万円を減額するものです。

歳出では、1款温泉事業管理費で非常勤職員報酬などに43万3,000円を追加します。

これらにより、歳入歳出それぞれ43万3,000円を追加し、補正後の予算総額を1億6,483万4,000円とするものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第42号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第16、議案第42号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第42号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料27から28ページとなります。

今回の補正は、平成22年度決算に伴う繰越金等の整理による予算措置を行うものであります。

歳入では、2款繰入金において、塩原温泉さくら公園墓地事業の一般会計からの繰入金20万円を追加します。

3款繰越金では、平成22年度決算に伴う前年度繰越金として塩原温泉さくら公園墓地事業分20万円を減額する一方、赤田霊園事業分71万7,000円を追加することにより、差し引き51万7,000円を追加します。

歳出では、1款墓地事業費で、赤田霊園事業の

一般会計への繰出金71万7,000円を追加します。

これらにより、歳入歳出予算それぞれ71万7,000円を追加し、補正後の予算総額を1,559万1,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第43号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第17、議案第43号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第43号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料29ページであります。

今回の補正は、収益的支出において、1項営業費用の原水及び浄水費で、年間水質検査業務の確定に伴い729万9,000円を減額する一方、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質の水道水及び浄水発生土測定業務委託費1,578万7,000円を追加することにより、差し引き848万8,000円を追加し、補正後の予定額を23億5,978万6,000円とするものであります。

また、資本的収入においては、1項企業債で、災害復旧事業債として470万円を、7項一般会計補助金で、東日本大震災災害復旧事業費に係る一般会計補助金として583万6,000円をそれぞれ追加し、補正後の予定額を9億4,329万2,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

認定第1号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第18、認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、提案の説明を申し上げます。

議案書17ページ、議案資料34から66ページであります。

平成22年度の一般会計決算額は、歳入では、445億4,069万9,821円、歳出では、424億2,319万973円であります。

歳入歳出の差し引き額は、形式収支で21億1,750万8,848円の黒字、また翌年度へ繰り越すべき財源1億6,246万3,450円を差し引いた実質収支においても19億5,504万5,398円の黒字決算となりました。

この決算額について、平成21年度決算額と比較をしてみますと、歳入では、2億6,450万9,128円の、歳出では、5億3,780万8,342円の減となっております。

これら減額となった主な理由といたしましては、歳入では、第2期ごみ処理施設整備事業の完了及び西那須野地区まちづくり交付金事業の一部完了に伴い、合併特例債を含む市債で23億3,840万円の減額となったことが要因となっております。

また、景気の一部持ち直しを受けて、法人市民税で4億1,654万2,143円、地方交付税のうち普通交付税で7億5,707万4,000円が増額となり、また国庫支出金では制度創設による子ども手当負担金が17億674万1,332円増となりましたが、総額では前年と比較して減額となっております。

一方、歳出では、民生費の児童福祉費で、子ども手当費21億8,857万6,000円、教育費の小中学校耐震改修事業で10億949万5,650円が増加となりましたが、衛生費の広域ごみ処理対策費で10億3,569万2,467円、土木費の西那須野地区まちづくり交付金事業で8億3,202万9,049円の減額などにより、前年度と比較して減額となっております。

これらの決算の詳細につきましては、お手元に配付をいたしました議案資料及び市政報告書のとおりでありますので、これらを精査の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第2号～認定第5号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りします。

日程第19、認定第2号 平成22年度那須塩原市

国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第22、認定第5号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第5号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 先ほどの総務部長の話は、私どもが今、口述をいたしますけれども、その要録を別途調製してお配りしたほうがわかりやすいだろうということがありましたので、皆さんの資料を見て私どもが読んでいるのはどこかなと見ながらお聞きいただいていると思いますが、ちょっとそれではわかりにくいというご指摘もありまして、多分そうだろうというふうに思われますので、私どもがきょう、今回申し述べる口述、それを急遽要録にしまして、それをお配りすればわかりやすいという意味でございますので、ご理解いただければありがたいと思います。

では、入らせていただきます。

認定第2号から認定第5号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書18ページ、議案資料67から72ページとなります。

初めに、事業の概要について申し上げます。

平成22年度的那須塩原市国民健康保険の加入世帯数の平均は1万9,661世帯、被保険者数の平均は3万7,770人で、平成21年度の平均と比較する

と、世帯数は18世帯の増加となりましたが、被保険者数は415人減少いたしました。

この主な理由は、国保から後期高齢者医療制度への移行などが挙げられ、今後も国保の被保険者数は減少していくものと思われます。

本市の世帯数及び人口に対して占める国保被保険者の割合は、世帯数では44.3%、被保険者数では31.8%となっています。

次に、経理状況について申し上げます。

歳入につきましては、総額129億424万5,903円で、前年度と比較して4.6%の増となりました。

国民健康保険税の収納率は、現年度分が88.40%で、前年度より5.55%増加しましたが、滞納分は14.13%で、前年度より0.54%減少したことで、全体の収納率は58.15%となり、前年度比0.85%の増となりました。

3款国庫支出金は、医療給付費の伸びに伴い、前年度比6.4%の増となっています。

5款前期高齢者交付金は、前年度比6.3%の増となっておりますが、これは65歳から74歳の前期高齢者の加入率が平均より高い場合に受けることができるもので、年々高齢者の加入率が高くなっているため交付額もふえています。

7款共同事業交付金は、各市町が高額医療のための拠出金を国保連合会に納め、県全体で高額医療費に対する給付を行っているものです。交付額は前年度比9.7%の増となっており、高額医療費については医療の高度化に伴い、1人当たりの給付単価が年々増加傾向にあります。

9款繰入金金は、前年度比14.2%の増となりましたが、これは低所得者に対する国保税の軽減割合を変更したことにより、軽減分を補てんするための保険基盤安定繰入金が増額となったことによるものであります。

11款諸収入は、前年度までの収入となっていた

老人保健拠出金の精算分がなくなったため、前年度に比べ大きく減額となっております。

次に、歳出につきましては、総額119億1,462万8,819円で、前年度と比較して4.9%の増となりました。

歳出総額の約63%を占める2款保険給付費は、年々増加傾向にある上に、平成22年度に診療報酬が1.55%の値上げとなる改定があったため、例年より伸び率が大きく、前年度比5.3%の増となりました。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を若い世代が支えるため、国保被保険者数に応じた額を支払基金に納付するもので、高齢者医療に関する費用の増加により、支援金も年々増加傾向となっておりますが、平成22年度は前々年度の精算分として約1億8,000万円の減額があったことなどから、前年度比11.6%の減となりました。

4款前期高齢者納付金等は、前期高齢者交付金に係る事務費を支払基金へ拠出したものです。

5款老人保健拠出金は、既に老人保健医療制度は終了しておりますが、レセプト再審査での保留分や過誤による精算分などがあるため、その分を拠出したものです。

6款介護納付金は、介護保険第2号被保険者である40歳から64歳までの国保被保険者が介護給付費を支えるため、国が定める1人当たりの単価に第2号被保険者数を乗じて支払基金に納付するものですが、平成22年度にはこの1人当たりの単価が上昇したことなどから、前年度比5.6%の増となりました。

7款共同事業拠出金は、高額医療費の増加に伴い、前年度比3.4%の増となりました。

8款保健事業費は、スイミング教室の利用者や人間ドック受診者の増加に伴い、前年度比6.8%の増となりました。

9款基金積立金は、前年度、インフルエンザの流行に備え繰越金を予備費に充て、基金の積み立てを行わなかったことから、大幅な増となっております。

11款諸支出金は、国・県補助金の精算による還付金が2,060万円となったことなどから、前年度比57.8%の減となりました。

なお、歳入歳出差し引き額9億8,961万7,084円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第3号 平成22年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書19ページ、議案資料73から74ページとなります。

初めに、事業概要について申し上げます。

老人保健医療制度は、平成19年度末をもって廃止となっており、現在は過年度分のみ処理を行っています。

経理状況については、歳入総額は310万8,013円で、前年度と比較して97.4%の減となっております。

歳入の主なものとして、6款諸収入で、交通事故による第三者納付金や過誤による返納金が215万8,954円となっております。

また、2款国庫支出金及び3款県支出金は、医療費の歳出に伴い交付されたもので、5款繰越金は前年度末に歳入歳出の調整を行ったものであります。

一方、歳出につきましても、総額310万8,013円で、前年度と比較して97.4%の減となっております。

2款医療諸費は120万7,545円で、前年度比69.0%の減となり、3款諸支出金は、前年度の精算による返還金31万5,564円と、一般会計への返還金138万8,904円の合わせて170万4,468円で、前年度比98.4%の減となっております。

なお、歳入歳出差し引き額はゼロ円となり、平成23年度から一般会計に移行されております。

次に、認定第4号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書20ページ、議案資料75から77ページとなります。

まず、事業概要について申し上げます。

後期高齢者医療制度の運営は、栃木県後期高齢者医療広域連合が行っており、市は後期高齢者医療制度に加入する被保険者が納める保険料を徴収し、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合に納めています。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は7億331万5,993円となり、その主なものは1款後期高齢者医療保険料が5億2,047万1,130円で全体の74%を占め、前年度比2.6%の増となっております。

2款繰入金は1億5,850万8,705円で、事務費と保険基盤安定のための一般会計からの繰入金となり、前年度比5.5%の増となっております。

歳出総額は6億8,530万870円で、その主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金が6億5,708万6,655円で、全体の95.9%を占め、前年度比2.3%の増となっております。

なお、歳入歳出差し引き額1,801万5,123円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第5号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書21ページ、議案資料78から83ページとなります。

まず、事業概要について申し上げます。

平成22年度は、第4期那須塩原市介護保険事業計画の中間年度に当たり、計画の着実な実現を図

るとともに、円滑で適正な保険事業の運営に努めてまいりました。

平成22年度末現在の要介護認定者数は3,474人で、そのうち介護サービスの利用者数は在宅で2,162人、地域密着型で196人、施設入所で602人の合計2,960人であります。要介護認定者数のサービス利用率は85.2%となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は56億3,074万8,475円で、このうち第1号被保険者の介護保険料は10億7,321万5,738円で94.97%の収納率となっております。

また、歳出総額は55億1,058万1,144円で、このうち2款保険給付費が51億3,242万8,330円で、全体の93.1%を占めております。

この内訳は、介護サービス等諸費が45億5,014万1,623円、介護予防サービス等諸費が2億8,718万2,732円、その他高額介護サービス費や特定入所者介護サービスなどの費用が2億9,510万3,975円となっております。

また、介護サービスの主な種別としては、居宅介護サービス給付費が19億9,407万39円、地域密着型介護サービス給付費が4億2,777万554円、施設介護サービス給付費が18億7,881万7,006円となっております。

なお、歳入歳出の差し引き額1億2,016万7,331円は、翌年度へ繰り越しいたします。

以上、4件につきまして、よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

認定第6号～認定第10号の上

程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第23、認定第6号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定から、日程第27、認定第10号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号から認定第10号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 認定第6号から認定第10号までの5件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、認定第6号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書22ページ、議案資料は84ページから87ページでございます。

まず、事業の概要について申し上げます。

下水道の整備状況につきましては、汚水管渠では、流域関連西那須野特定環境保全公共下水道赤田井口汚水幹線工事を初めとして5,705.6m、雨水管渠では、西那須野駅周辺の浸水解消を図る公共下水道百村川第3幹線築造工事により257.35mの整備を行いました。

また、黒磯公共下水道第9幹線枝線工事ほか、公共下水道百村川第3幹線築造工事の一部などにおいて、東日本大震災の影響により年度内に完了が見込めなかったことから、事故繰り越しを行いました。

下水道の普及状況につきましては、平成22年度末ですけれども、供用開始区域内人口6万527人に対し、水洗化人口は5万2,474人で、水洗化率

は86.7%となっております。

また、行政人口11万7,337人に対する普及率は51.6%となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は29億9,342万2,882円で、前年度と比較して16.9%の減となりました。

その内訳としましては、2款使用料及び手数料、6款諸収入が伸びている一方で、1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款繰入金、5款繰越金が減少しております。

また、7款市債では、前年度比4億940万円減の借り入れにとどまり、前年度と比較して歳入総額で6億786万6,576円の減となりました。

一方の歳出では、総額29億2,255万1,486円で、前年度と比較して18.4%の減となりました。

その内訳としましては、1款下水道管理費、2款下水道建設費、3款流域下水道費、4款公債費において減額となり、中でも公債費の繰上償還が終了したことにより、前年度と比較して総額で6億5,793万9,881円の減となりました。

この結果、歳入歳出差し引き額は7,087万1,396円となり、事故繰り越しの繰越額3,219万2,750円を除いた実質収支額3,867万8,646円を翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第7号 平成22年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書23ページ、議案資料は88ページから89ページです。

農業集落の生活環境の改善及び農業用水の水質保全を目的とした農業集落排水事業は、南赤田地区と東部地区で実施しておりまして、両地区とも整備が終了し供用を開始しております。

平成22年度末の加入戸数は、南赤田地区が前年度同数の390戸、東部地区が前年度比4戸増の413

戸で、合わせて803戸となっており、水洗化率は、南赤田地区が84.4%、東部地区が70.5%となっております。

経理の状況につきましては、歳入総額は9,868万4,575円、歳出総額は9,375万4,430円で、決算規模は、歳入で2.1%減、歳出で2.3%減となり、前年度と比較してそれぞれわずかに減少いたしました。

歳入につきましては、前年度に比べて2款使用料及び手数料、4款繰越金が増となりましたが、1款分担金及び負担金、3款繰入金、5款諸収入で減となり、総額で207万1,758円の減額となりました。

また、歳出につきましては、1款管理費において、一般管理費及び両地区施設維持管理費で合わせて39万6,391円の増額となりましたけれども、2款公債費では東部地区の地方債償還の一部が終了したことに伴い、両地区の元利償還金が262万9,456円の減額となり、総額で223万3,065円の減額となりました。

なお、歳入歳出差し引き額493万145円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第8号 平成22年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書24ページ、議案資料90ページから91ページです。

平成22年度における本会計の事業は、那須塩原駅北土地区画整理事業地内の3区画、2,809.27㎡の保留地処分と、平成16年度から平成19年度までに借り入れた起債の元金及び利子の償還を実施いたしました。

これらの経理状況につきましては、歳入総額では1億6,736万3,595円で、その内訳は、1款事業収入で保留地処分金が1億4,290万1,331円、2款

繰入金で一般会計からの繰入金が2,446万2,000円、3款繰越金で前年度繰越金が264円となっております。

歳出では、1款公債費の1億6,736万2,676円のみで、その内訳は、元金償還金1億6,172万1,711円と、利子償還金564万965円であります。

なお、歳入歳出差し引き額919円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第9号 平成22年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書25ページ、議案資料は92ページから93ページでございます。

本会計は、事業用地の先行取得を行うことにより、公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的に設置したもので、平成22年度は新たな用地取得はなく、これまでに取得した事業用地に係る公債費の償還を行ったものであります。

経理の状況につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金の合わせて2,285万4,147円を財源といたしまして、平成13年度に取得した保健福祉施設用地及び平成14年度に取得した市道松浦町稲村線用地に係る公債費の元金と利子の償還を行いました。

償還額は、全体で2,285万2,333円であり、差し引き1,814円の剰余金が生じたので、これを翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第10号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書26ページ、議案資料94ページから95ページです。

温泉事業は、温泉資源の保護と効率的給湯を目的に、塩原地区において市営温泉事業と上・中塩原温泉管理事業を運営しております。

平成22年度は、市営温泉事業として8カ所の源泉を22軒の旅館、ホテル等に給湯し、上・中塩原温泉管理事業では、3カ所の源泉を194軒の一般家庭等に給湯しております。

経理の状況につきましては、歳入総額は1億1,687万8,466円、歳出総額は、1億833万6,614円で、翌年度に繰り越すべき財源443万7,000円を差し引いた実質収支額は410万4,852円となります。

歳入の主な内容は、2款事業収入の温泉使用料で5,189万267円、4款繰入金では温泉事業建設費の増額に対応するため温泉事業施設整備基金からの繰入金が4,571万4,000円、5款繰越金は前年度繰越金が1,721万2,415円となっております。

歳出につきましては、1款温泉事業管理費として施設維持管理及び源泉の借上料等で3,742万5,114円、2款温泉事業建設費で配湯所設備工事等で7,091万1,500円となっております。

以上、5件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 認定第11号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第28、認定第11号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 認定第11号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書27ページ、議案資料96から97ページとなります。

墓地事業は、赤田霊園事業及び塩原温泉さくら

公園墓地事業の適正な管理運営に努めております。

経理の状況につきましては、歳入総額は2,916万7,054円、歳出総額は2,824万9,590円となっており、前年度と比較しますと歳入が36.2%、歳出が36.1%の減となりましたが、これは赤田霊園の使用許可件数の減少及び塩原温泉さくら公園墓地の公債費において、償還金の一部が終了したためであります。

歳入の主な内訳は、1款墓地事業収入として墓地使用料及び管理手数料で1,899万9,390円、2款繰入金が863万8,000円、3款繰越金が152万9,664円となっております。

また、歳出では、1款墓地事業費として、清掃管理委託や一般会計への繰出金などで1,911万5,897円、2款公債費では塩原温泉さくら公園墓地整備事業の元金及び利子の償還金で913万3,693円となっております。

なお、歳入歳出差し引き額91万7,464円は、翌年度に繰り越しいたします。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 認定第12号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第29、認定第12号 平成22年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 認定第12号 平成22年度那須塩原市水道事業会計決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書28ページ、議案資料98ページであります。

本市水道の平成22年度末における普及状況は、給水区域内人口11万7,968人に対し、給水人口は11万5,984人で、普及率は98.32%となっております。

また、年間有収水量につきましては、前年度に比べ15万4,822<sup>m</sup>3増の1,329万9,319<sup>m</sup>3となりました。

建設改良事業の主なものは、老朽管更新事業として、配水管布設替工事を1万6,572.2m、舗装本復旧工事を2万6,587.6<sup>m</sup>2を行いました。

また、配水管整備事業として、配水管布設工事を7,191.3m、浄水施設整備事業として千本松浄水場高区配水池において、3,000<sup>m</sup>2の築造工事を行いました。

経理の状況につきましては、収益的収支において、水道事業収益が前年度比436万2,927円減の24億3,217万9,627円、水道事業費用が前年度比2,738万5,173円増の21億7,793万1,285円となり、収益から費用を除いた当年度純利益は消費税抜きで2億5,424万8,342円となりました。

また、資本的収支においては、資本的収入が前年度比1億8,329万3,728円減の8億3,341万8,022円、資本的支出が前年度比1億2,995万9,843円減の19億5,658万3,997円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額11億2,316万5,975円は、当年度損益勘定留保資金などにより補てんをいたしました。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

監査委員の審査結果の報告につ

いて

議長（君島一郎君） 次に、日程第30、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第12号までの決算につきましては、平成22年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書及び平成22年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書並びに平成22年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は、登壇の上、審査結果の報告を願います。

代表監査委員、大場浩一君。

〔代表監査委員 大場浩一君登壇〕

代表監査委員（大場浩一君） それでは、平成22年度那須塩原市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見についてご報告いたします。

初めに、平成22年度那須塩原市一般会計及び特別会計並びに那須塩原市水道事業会計について申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項に基づき、市長から審査に付されました決算並びに附属書類について、議会選出の木下幸英監査委員とともに、7月19日から8月23日までの期間、決算審査を実施いたしました。

決算審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算執行が適正かつ効率的、効果的に行われたか等の点に主眼を置き審査を行いました。

その結果、計算に違算はなく、事務事業の内容も妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります、若干述べさせていただきます。

一般会計は、歳入決算額445億4,069万9,821円、歳出決算額424億2,319万973円、歳入歳出差し引き額21億1,750万8,848円となり、翌年度に繰り越すべき財源 1億6,246万3,450円を差し引いた実質収支額は19億5,504万5,398円となっております。

一方、特別会計は、全体で歳入決算額226億6,978万9,103円、歳出決算額214億5,672万5,975円、歳入歳出差し引き額12億1,306万3,128円となり、翌年度に繰り越すべき財源3,662万9,754円を差し引いた実質収支額は11億7,643万3,378円となっております。

市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収入額は240億7,033万3,822円と、平成21年度の収入額238億9,874万114円と比較すると1億7,159万3,708円の増収となっており、収納率につきましても79.21%となっており、平成21年度より0.71ポイントと、わずかながらであります上昇しました。

今後も滞納繰越分の収入未済対策に力を入れ、収入未済額を少しでも減らしていただきたいと思っております。

なお、支払い能力があるにもかかわらず納税をしない悪質滞納者には、公正・公平を期すためにも断固とした処置をとるようお願いいたします。

財政指標を見ますと、経常収支比率等は改善しておりますが、財政力指数が平成21年度に続き低下しております。

財政力指数が低下した主な理由は、平成21年度の市民税の大幅な減収であります、現在の景気を考えると、今後も市民税の減収は予想されるところでございますので、この点を念頭に入れた弾力的な財政運営をお願いいたします。

次に、平成22年度那須塩原市水道事業会計について申し上げます。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また経済性の発揮及び公益性の観点から、事業運営が適切に行われたかについて審査を行いました。

その結果、計算に違算はなく、事務事業の内容も妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります、若干述べさせていただきます。

21年度に事業を統合した水道事業会計は、22年度に料金体系を統一し負担の公正化を図りました。また、安心・安全な水の供給を図るため、老朽管更新工事や漏水事故等に速やかに対応できる管路情報システムの整備化も進んでおります。

水道普及率と水道料金収納率につきましては、年々若干であります、着実に向上しております。ただし、有収率については、毎年老朽管更新工事を進めていますが低下しているところがあります。早期に原因を突きとめ対策の検討を要望いたします。

営業成績につきましては、事業総収益から総費用を差し引いた純利益が、平成21年度と比較して11%ほど減少しております。

主な要因は、老朽管更新工事の減価償却費の増加によるものですが、今後もこの状況は続くこととなりますので、さらなる経営の合理化、効率化等で経費の節減を図り純利益の確保に努めていただきたいと考えております。

今後とも、地方公営企業法に基づき、公共の福祉の増進を図るとともに、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ね、健全経営が図られることを願いたします。

次に、地方自治法第241条第5項の規定に基づ

き、基金の運用状況の審査について申し上げます。

審査に当たりましては、基金が設置目的に沿って運用されているか、また計数に誤りがないかなどの点に主眼を置き審査を行いました。

各基金ともそれぞれ設置目的に沿って運用されており、適正であると認められました。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見についてご報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から提出されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記載した書類について審査を行いました。

審査に当たりましては、法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正に作成されているかを主眼として実施いたしました。

財政指標は決算等に基づき算定されるものであり、平成22年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の範囲内でありまして、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

今後、東日本大震災や円高による景気減速、また原発事故によるさまざまな対応で引き続き厳しい行財政運営が強いられることが予想されます。

財政運営に当たっては、このような状況の中でも、しっかりとした市政運営が可能となるよう、長期ビジョンのもとで、より質の高い市民サービスが提供できるよう、効率的、効果的な事業の執行に向けて努力されることを要望いたし、さらなる那須塩原市の発展を願い、決算審査の報告いたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

#### 報告第20号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第31、報告第20号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 報告第20号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告申し上げます。

議案書35ページ、議案資料はありません。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、平成22年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成22年度決算におきましては、すべての会計で赤字または資金不足を生じていないことから、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。

また、実質公債費比率及び将来負担比率についても、早期健全化基準を大きく下回っております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてであります。水道事業会計ほか4つの特別会計とも、資金不足を生じていないため、該当なしとの結果になっております。

以上、ご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

#### 議案第46号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第32、議案第46

号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第46号 財産の無償譲渡について、提案のご説明を申し上げます。

議案書13から14ページ、議案資料はございません。

本案は、多機能型事業所「心の里」及び「つくし」の建物を、無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件建物の譲渡につきましては、平成21年4月1日から、これらの事業所の運営を移管しております社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会に対して行うものであり、過去2年間の事業運営が安定していたことと、今後の継続的で弾力的な事業展開を期待できるという理由から、今回無償譲渡を行いたいと考えるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第47号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第33、議案第47号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第47号 財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

議案書15ページ、議案資料33ページとなります。

本案は、市立共英小学校の敷地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定

に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本件取得予定地につきましては、借地契約により既に学校敷地の一部として使用しているものがありますが、地権者の強い要請があったこと、及び将来にわたり学校敷地として使用していくことなどを考慮して取得するものであります。

なお、今回取得を予定しているのは、共壘社99番5ほか1筆で、面積は、合わせて1万1,496㎡、取得予定価格は1億5,174万7,200円であります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第48号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第34、議案第48号 訴えの提起についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 議案第48号 訴えの提起について、提案のご説明を申し上げます。

議案書16ページ、議案資料はございません。

本案は、市営住宅家賃滞納者訴訟要綱第5条の規定に基づきまして、市営住宅に入居する家賃の悪質滞納者に対し、滞納家賃の支払い及び住宅の明け渡しを求めて、宇都宮地方裁判所大田原支部に対し訴えを提起するものであります。

今後も、家賃滞納者の解消と、社会的公正、法秩序の維持を図っていきたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

発議第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第35、発議第3号 放射能対策検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書、発議第3号をごらんください。

本案にうたう放射能対策検討特別委員会について申し上げます。

去る3月11日発生の東日本大震災に端を発した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染被害に関する問題や影響は多岐にわたっております。

現状では、本市議会は、複数の常任委員会で審議等を取り扱うことになり、市議会としての迅速な対応がとりにくく市民の負託にこたえるのに十分とは申せません。

そのため、放射能問題の対策の調査・検討及び関係請願・陳情の審査について、一元化して対応できるようにするために特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

本案については、質疑並びに討論を省略したいと思いますですがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議がないようですので、これより採決いたします。

発議第3号については、原案のとおり決することとて異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に、放射能対策検討特別委員会委員は、

第4委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

執行者におかれましては、この場においてお待ち願います。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時09分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議報第8号の上程、説明

議長（君島一郎君） 続きまして、日程第36、議報第8号 放射能対策検討特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

放射能対策検討特別委員会委員長及び副委員長につきましても、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） それでは申し上げます。

委員長に、19番、関谷暢之議員、副委員長に16番、早乙女順子議員。

以上です。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時 10分